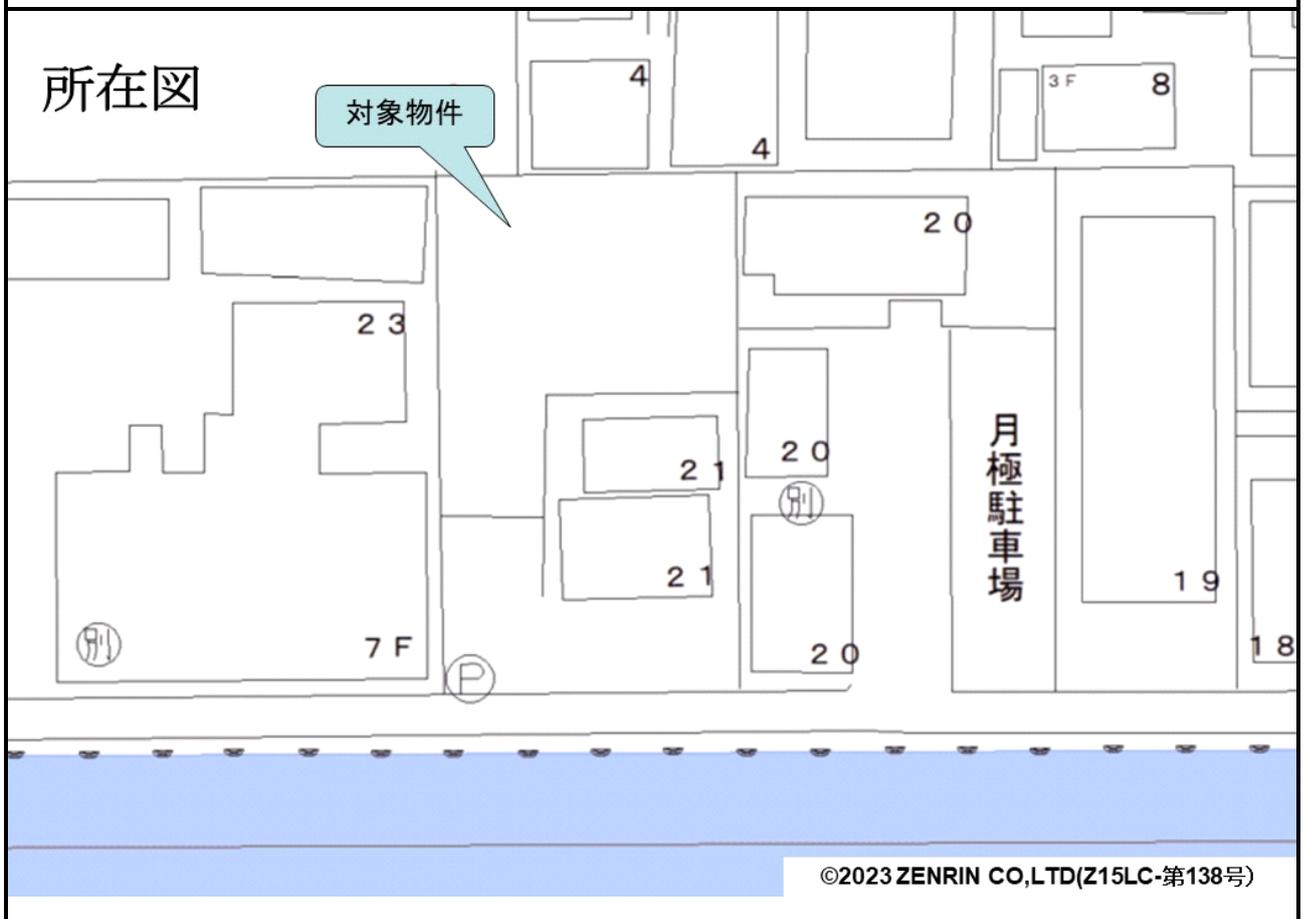


| | | | |
|--------|--|-------|-------------|
| 売却区分番号 | 3816-2 | | |
| 見積価額 | ¥138,000,000 | 公売保証金 | ¥14,000,000 |
| 財産の表示 | 1 所在 東京都大田区大森西二丁目 地番 74番 地目 宅地 地積 727.00平方メートル 持分 4分の3 <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p> | | |
| 公法上の規制 | 準工業地域 準防火地域 第2種高度地区 特別工業地区 日影規制（4時間－2.5時間） 新たな防火規制区域（東京都条例） 宅地造成等工事規制区域 建蔽率 60% 容積率 200% | | |
| 接道状況 | 南側 幅員約3.6メートル舗装区道（建築基準法上の道路） | | ほぼ等高接面 |
| 地盤・地勢 | ほぼ平坦地 | | |
| 使用状況等 | 南東部分 土地所有者が所有する複数の件外建物の敷地として使用 （イ）家屋番号74番の11 他の土地共有者との貸借関係等の内容は不明 （ロ）未登記建物 他の土地共有者との貸借関係等の内容は不明 その他の部分 複数の第三者に駐車場として賃貸 賃貸管理会社の申し立てによる賃貸借契約の内容 現行地代（月額）590,000円 （ただし、23区画の合計、他の共有持分との一括での金額） 存続期間その他賃貸借契約等の内容は不明 | | |
| 特記事項 | 北側隣接地（72番19）の庭木が対象物件にはみ出している。 自動販売機及びカーブミラーあり。 滅失しているが滅失登記のない建物（家屋番号295番、296番及び297番）の登記あり。 航空法第56条第3項による円錐表面 対象物件は共有持分についての売却であるので、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その利用等については、他の共有者と協議して決めなければならない、対象物件を当然に使用収益できるとは限らない。 | | |
| 住居表示等 | 東京都大田区大森西2丁目22番21号 | | |
| 最寄駅等 | 京浜急行電鉄 本線 大森町駅 徒歩約7分 京浜急行電鉄 本線 平和島駅 徒歩約11分 | | |
| その他事項 | 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。 | | |
| 留意事項 | 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 | | |

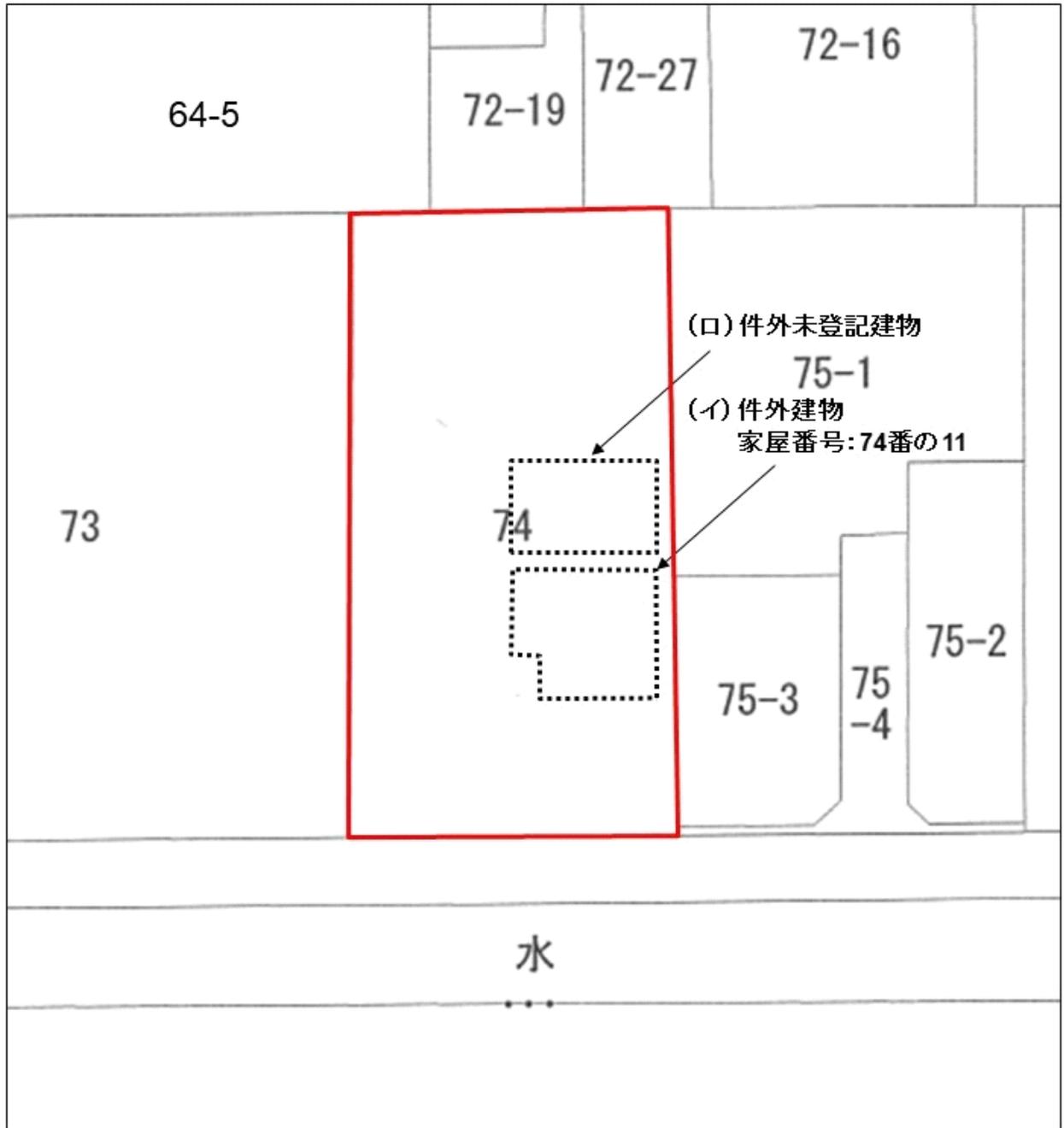
| | | | |
|--------|--|-------|-------------|
| 売却区分番号 | 3816 - 2 | | |
| 見積価額 | ¥138,000,000 | 公売保証金 | ¥14,000,000 |
| | 0 | | 0 |
| | <p>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</p> <p>2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</p> <p>3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。</p> <p>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</p> <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p> | | |

売却区分番号

3816-2



見取図



※建物等はおおよその位置・形状を示している。